

「インドネシア：ジャカルタ特別州、最低賃金を18.54%引き上げ」

三菱東京UFJ銀行
国際企画部 情報戦略グループ

11月28日、インドネシアの首都ジャカルタ特別州は、2012年1月からの月額法定最低賃金を2011年比18.54%増の152万9,150ルピアにすることを発表した。引き上げ率は、2010年の15.38%に続き、2年連続で2桁の上昇となった。

今回の水準は、労働者側が要求していた152万9,147ルピアに満額回答した形になっており、ジャカルタ特別州の労働者が健全な生活を送るのに必要な「適正生活需要（KHL）」149万7,838ルピアを上回る水準。

【主要国の月額法定最低賃金】

インドネシア	実額(ルピア)				前年比上昇率(%)		米ドル換算(US\$)			前年比上昇率(%)	
	2009年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年
ジャカルタ特別区	1,069,865	1,118,009	1,290,000	1,529,150	15.4	18.5	121	142	171	17.5	20.6
スラバヤ市	948,500	1,031,500	1,115,000	1,257,000	8.1	12.7	112	123	141	10.1	14.7
バタム市:軽工業正社員	1,045,000	1,110,000	1,180,000	1,310,000	6.3	11.0	120	130	147	8.2	13.1

タイ	実額(バーツ)				前年比上昇率(%)		米ドル換算(US\$)			前年比上昇率(%)	
	2009年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年
バンコク	5,075	5,150	5,375	7,500	4.4	31.6	157	170	243	8.0	34.5

ベトナム	実額(ドン)				米ドル換算(US\$)		
	2009年	2010年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年
エリア1: ハノイ、ホーチミンの都市部	1,200,000	1,340,000	1,550,000	2,000,000	73	81	96
エリア2: ハノイ、ホーチミンの都市部の外側	1,080,000	1,190,000	1,350,000	1,780,000	64	71	85
エリア3:	950,000	1,040,000	1,170,000	1,550,000	56	61	74

中国	実額(人民元)				前年比上昇率(%)		米ドル換算(US\$)			前年比上昇率(%)	
	2009年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年	2010年	2011年	2012年	2011年	2012年
上海(市内)	960	1,120	1,280	-	14.3	-	165	189	-	14.6	-
深セン(特区内)	1,000	1,100	1,320	-	20.0	-	162	195	-	20.4	-
深セン(特区外)	900	1,100	1,320	-	20.0	-	162	195	-	20.4	-

(出所)各種資料より三菱東京UFJ銀行情報戦略グループ作成

※為替レートは1ドル当たり、2011年9,084ルピア、31.7バーツ、19,121ドン、6.77元、2012年8,930ルピア、30.9バーツ、20,909ドン、6.39元と仮定。

※バンコクの最低賃金は、月25日稼働と考えて月額に換算した。上昇率は年率換算して算出。

※ベトナムのエリアの範囲は2009年1月、2011年1月に見直されている。

※上海の最低賃金は2008年4月1日960元、2010年4月1,120元、2011年4月1,280元に引き上げられている。

※深センの最低賃金は2008年7月1日に引き上げられた。2010年7月の引き上げでは特区内・特区外の金額が同じになっている。2011年4月1,320元に引き上げ。上昇率は年率換算して算出。

【インドネシア:経済成長率、消費者物価上昇率の見通し】(%)

	2010年	2011年	2012年
実質GDP成長率	6.1	6.3	6.4
消費者物価上昇率	5.1	6.0	5.8

(出所)三菱東京UFJ銀行経済調査室(2011年8月時点の予測値)

【インドネシア:最近の適正生活需要(KHL)充足率】

年度	最低賃金 (ルピア)	上昇率 (%)	KHL (ルピア)	KHL充足率 (%)
1999	195,500	-	-	-
2000	231,000	18.2%	383,226	60.3%
2001	426,250	84.5%	426,000	100.1%
2002	591,266	38.7%	519,931	113.7%
2003	631,554	6.8%	746,749	84.6%
2004	671,554	6.3%	699,957	95.9%
2005	711,843	6.0%	759,957	93.7%
2006	819,100	15.1%	831,336	98.5%
2007	900,560	9.9%	991,988	90.8%
2008	972,605	8.0%	1,055,275	92.2%
2009	1,069,865	10.0%	1,314,059	81.4%
2010	1,118,009	4.5%	1,317,710	84.8%
2011	1,290,000	15.4%	1,401,829	92.0%
2012	1,529,150	18.5%	1,497,838	102.1%

(出所)各種発表より三菱東京UFJ銀行国際企画部情報戦略グループ作成

本レポートに関するお問い合わせ先

国際企画部 情報戦略グループ 北村広明

E-mail:hiroaki_2_kitamura@mufg.jp

TEL: (東京)03-3240-7864

- ・ 本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・ 本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・ 本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・ 本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・ 本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

弊行が契約している指定紛争解決機関 全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109、03-5252-3772

受付時間/月～金曜日 9:00～17:00(祝日・12/31～1/3等を除く)